

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・ 高齢者福祉に関すること ・ 高齢者医療に関すること ・ 介護保険に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり	
指 標 名	ゆずフィットの養成数	
数値目標	初期値（令和5年度）	15人/年
	現状値（令和6年度）	18人/年
	目標値（令和7年度）	22人/年
	最終目標値（令和11年度）	35人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で体操等を通じた地域づくりが実施できるように支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
ゆずフィットを養成することにより、介護予防やフレイル予防等を目的とした「ゆずっこ元気体操」が活性化します。また様々な活動を行う「通いの場」を地域住民が主体となり運営していくことを通じて、利用される方々の生きがいや心の居場所、仲間の輪を拓ける拠点となることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
働く高齢者の増加や価値観の変化等により、体操をサポートする介護予防サポーター(ゆずフィット)の養成が進みませんでした。そのため、ゆずフィットの担い手、後継者が不足してきており、体操の継続が困難な地区も出てきています。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
介護予防サポーター養成講座の受講者を増やし、ゆずフィットが不在の地区でも体操を実施できる環境づくりを目指していきます。		

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・ 高齢者福祉に関すること ・ 高齢者医療に関すること ・ 介護保険に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり	
指 標 名	ゆずっこ元気体操の参加者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	801人/年
	現状値（令和6年度）	770人/年
	目標値（令和7年度）	880人/年
	最終目標値（令和11年度）	1,000人/年
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民が主体となり、地域で「ゆずっこ元気体操」を行うことで、介護予防・フレイル予防に繋がるように支援します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
ゆずっこ元気体操により要介護状態になる危険性が高い状態（フレイル）を予防します。また身近な通いの場へ外出することにより、高齢者の閉じこもりを予防します。そして地区ごとに通いの場を展開することで、地域住民のつながりを深めることが期待できます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
参加人数が減少した理由として、参加者の入院や体調の悪化、足腰が弱くなり「通いの場」に行けなくなった等がありました。また新たな参加者が増えにくい理由として、ゆずっこ元気体操以外に、サロンなど通いの場も多様化し選べるようにもなりました。また働く高齢者も増えていきます。参加人数を増やすために、地区の老人クラブにて、介護予防を目的として「ゆずっこ元気体操体験会」を実施しました。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
ゆずっこ元気体操の継続支援並びに介護予防・フレイル予防のための理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士による出前講座、認知症予防講座を地区と共に開催していきます。マンネリ化を防ぐために、ゆずっこ元気体操に新しい曲を追加していきます。そして新たな参加者を増やすために周知していきます。		